

令和4年 職業性疾病発生事例(静岡労働局内)

《負傷に起因する疾病の事例》

※ この分類で代表的なもの「災害性腰痛」で、業種や年齢に関わらず発症しています。
 眼の疾病は、洗剤、薬品の飛沫、金属の切削クズによるケースが多くみられますので、保護メガネの着用をお願いします。
 蜂に刺されによる災害は、アナフィラキシーショックを発症した場合、重篤なケースでは死亡に至りますので、病院でのアレルギー検査の実施、処方されている方は自己注射薬の携行をお願いします。



発生	業種	労働者数	被災者年齢	休業見込	疾病名	災害発生 の あらまし
3月	社会福祉施設	30人未満	43	90日	腰椎椎間板ヘルニア	入所者の入浴介助中に継続して同じ姿勢で介助していたため腰部を負傷したものの。
4月	病院	200人以上	42	3月	変形性股関節症	車いすから患者をベッドへ移動させる際にベッドに掛けた足に自重と患者の体重がかかり股関節を負傷したものの。
6月	一般飲食店	30人未満	43	2週	眼の炎症	食器を洗っていたところ、食器用洗剤が眼に入り炎症が発生したものの。
6月	産業廃棄物処理業	10人未満	63	8日	蜂刺症	雑木林の伐採作業中にスズメバチに刺され負傷したものの。

《物理的因子による疾病の事例》

※ 有害光線や「異常温度」、「異常気圧」、「騒音」、「超音波」等の物理的因子による疾病で、「X線などによる放射線障害」、「アーク溶接の紫外線による目の障害」、「暑熱な場所における熱中症」、「寒冷な場所における凍傷」や、「騒音による難聴」などが該当します。
 発生防止のためには、「物理的因子の排除」、「適切な保護具の着用」、「適度な休憩」などが必要不可欠です。



発生	業種	労働者数	被災者年齢	休業見込	疾病名	災害発生 の あらまし
1月	製造業	200人以上	60	1月	酸素欠乏症	工場内を点検中に室内に充満していた二酸化炭素を吸って意識を失ったものの。
9月	産業廃棄物処理業	10人未満	35	1月	凍傷	工場内で冷媒の補充作業中にバルブが破損し漏れ出した冷媒に接触し凍傷を負ったものの。

《身体に過度の負担がかかる作業態様に起因する疾病の事例》

※ 作業密度、作業姿勢等により、身体に過度の負担がかかる作業に起因する疾病で、「筋肉の疾患：筋断裂」、「腱の疾患：腱鞘炎」、「骨の疾患として：疲労骨折」、「関節の疾患として：関節炎」などで、削岩機やチェーンソーなどによる「振動障害」、保育士や荷役作業を長期間従事して発症する腰痛は、「非災害性腰痛」として分類されます。これらの対策には作業時間管理、作業内容の見直し等が重要です。



発生	業種	労働者数	被災者年齢	休業見込	疾病名	災害発生 の あらまし
5月	建設業	30人未満	67	6月	振動障害	長期間振動工具を使用する作業に従事していたところ、手指、前腕に痺れ、痛みを感じるようになり振動障害と診断されたものの。
9月	製造業	30人未満	29	3月	手首関節障害	ステープルガン(建築用ホッチキス)を使用していたところ、手首と指を負傷したものの。

《化学物質等による疾病の事例》

※ 薬品、農薬等に含まれる化学物質の化学的性質に基づく有害作用に起因する疾病で、酸素濃度が低い場所における酸欠も含まれます(「がん原生物質」は除く)。
 事例としては、皮膚障害、気道障害、一酸化炭素中毒、化学熱傷等がありますが、洗浄液等の薬品を用いる場合は、必ず「SDS」等を活用してください。



発生	業種	労働者数	被災者年齢	休業見込	疾病名	災害発生 の あらまし
5月	製造業	30人未満	42	2月	化学熱傷	薬品を容器から機械に注入する際に跳ね上がった薬品が衣服に付着し、浸透した薬品にて負傷したものの。
9月	製造業	200人以上	42	1月	化学熱傷	配管の確認作業を行っていた際にバルブを開けたところ、内部に残留していた薬剤を全身に浴びたものの。

《強い心理的負担を伴う業務による精神障害》

※ 業務に起因する精神疾患がこれに該当します。「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づく措置を推進し、ストレスチェックの実施結果を職場環境改善につなげてください。



発生	業種	労働者数	被災者年齢	休業見込	疾病名	災害発生 の あらまし
1月	社会福祉施設	30人未満	54	3月	パニック障害	利用者を介護中に利用者が突然暴れだし、その場で対処出来たが、翌日から動悸、過呼吸が出現したものの。